



■新刊・話題の本

一般書		
実用書	世界を変えた150の哲学の本 あなたを変える行動経済学 よりよい意思決定・行動をめざして 50代、家のことで困ってます。 図解よもぎ健康法 衣食住から症状別の利用法まで 庭は私の秘密基地	アダム・フェルナー／ほか著 大竹 文雄／著 長谷川 高／著 大城 築／著 銀色 夏生／著
文芸書	幸村を討て 名探偵・浅見光彦全短篇 春のこわいもの 燕は戻ってこない 人面島	今村 翔吾／著 内田 康夫／著 川上 未映子／著 桐野 夏生／著 中山 七里／著

児童書		
えほん	どすこいすしずもう イクラまるのひみつ のいちごつみ いっこでもにくまん	アン マサコ／作 さとう わきこ／さく・え ふじもと のりこ／作
の調べもの	この都道府県がナンバーワン！ 少年のための少年法入門 ガチャガチャ・クレーンゲームをつくろう	汐文社 山下 敏雅／ほか監修 いしかわ まりこ／作
読みもの	1ねん1くみのじょうおうさま 2 おたのしみ会で大さわぎ タブレット・チルドレン けんかのたね	いとう みく／作 村上 しいこ／作 ラッセル・ホーバン／作

■資料のお取り扱いについて

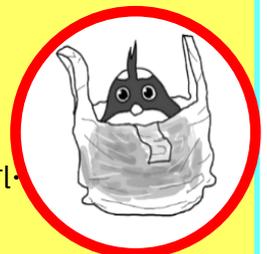
図書館の資料を借りて、誤って破損や汚損(書き込み、水濡れ、ページ破りなど)をされた場合は、そのままの状態でお持ちいただき、カウンターまでご相談ください。(※ご自分でセロハンテープ等を使っての修理はなさらないでください。)図書館にて修理が可能かどうか判断します。なるべく修理をいたしますが、できないものや新刊書などは弁償していただくことがございます。あらかじめご了承ください。

図書館の資料は門川町民の財産です。たくさんの方が利用します。長く大切に使用していきましょう。

図書館の資料を借りられる際には、

マイバッグなどお持ち帰り用の袋をご準備ください。

レジ袋の提供は2022年3月で終了しました。プラスチックごみ削減にご協力をお願いいたします。



■4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとるの願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日～14日)でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年より現在の4月23日(世界本の日・子ども読書の日)～5月12日に期間を延長しました。開始当時より、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか……。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。



2022年 第64回「こどもの読書週間」の標語は

「ひとみキラキラ 本にドキドキ」

■ゴールデンウィークの開館日について

4月29日(金) 昭和の日	開館	午前10時～午後5時
4月30日(土)	開館	午前10時～午後5時
5月1日(日)	休館	図書整理日
5月2日(月)	休館	月曜休館日
5月3日(火) 憲法記念日	開館	午前10時～午後5時
5月4日(水) みどりの日	開館	午前10時～午後5時
5月5日(木) こどもの日	開館	午前10時～午後5時

土・日・祝日は
午前10時から午後5時まで
開館します。

毎月1日、毎週月曜日は
休館日です。



◆ 図書館カレンダー 5月 ◆

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	⑪	12	13	⑭
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ …休館日 ○ …おはなし会

利用時間外に本を返したい場合は、玄関横に「返却ポスト」がありますので、その中に入れてください。(※返却ポストは休館日、夜間問わずいつでもご利用いただけます)

ただし、CD・ビデオ・DVDは、ケースが割れたり中身に傷が付いたりしますので、開館日にカウンターへお持ちください。

■おはなし会のごあんない

【対象：乳 幼 児】5月11日(水) ※定員 4 組

【対象：小学校低学年】5月14日(土) ※定員10人

【場所】図書館1階 おはなし室

【時間】午前10時30分より



参加される方はマスクの着用をお願いいたします。
職員もマスク(またはフェイスシールド)を着用して読み聞かせを行います。

■利用時間

(火～金曜日) 午前10時～午後7時

(土・日・祝) 午前10時～午後5時

■休 館 日

毎週月曜日、資料整理日(毎月1日及び1月4日)

年末年始(12月29日から翌年1月3日)

年末及び年度末資料整理日(12月28日・3月31日)

特別整理期間(毎年1回)